

令和2年5月14日

保護者のみなさまへ

生駒市長 小紫 雅史

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

保育園・こども園の家庭保育協力をお願い及び保育料等の取扱い（継続実施）について

平素より生駒市就学前教育保育の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、登園自粛にご協力いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、5月13日に発表された奈良県教育委員会からの方針を踏まえ、本市でも市立幼稚園、小・中学校の段階を追った再開を決定いたしました。

保育園・こども園につきましては、これまで登園自粛をお願いしてまいりましたが、今後も段階を追って通常に戻していく必要があるため、家庭保育が可能な方は引き続きご協力をお願いいたします。保育料の日割り計算による還付も6月末まで下記のとおり取り扱います。また、家庭保育協力により1か月以上休んだ場合、退園扱いとはなりません。

なお、今後、感染が再び拡大するなど、状況が変わった場合は対応をお知らせいたします。現在の状況をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 家庭保育協力をお願いする期間

令和2年5月15日～6月30日

2. 保育料について

保育料は日割り計算いたします。この取扱いは、6月30日までを対象とさせていただきます。保育料については、大変恐縮ですが一旦通常どおりお支払いいただき、後日日割り計算した保育料との差額を返金いたします。

3. 保育料の計算方法

6月の保育料＝月額保育料÷25日×出席日数

4. その他

- ・給食費については園にお問合せください。
- ・6月30日以降も家庭保育をお願いする場合は、改めてお知らせいたします。
- ・健康チェック（検温）や手洗いなど、家庭での感染防止取組も引き続きお願いいたします。

生駒市教育こども部 こども課
〒630-0288
奈良県生駒市東新町8番38号
TEL：0743-74-1111(内773・774)
FAX：0743-75-6826